



PRESS RELEASE

TOW は正社員の育児手当を倍額にいたします

株式会社テー・オー・ダブリューは、平成 26 年 4 月より、TOW 正社員（執行役員を除く）を対象に、従来支給している育児手当を倍額とすることを決定いたしました。

これは、日頃の社員の貢献に報いるとともに、社員を支える家族の生活の質のさらなる向上を目指すとの考えに基づくものです。

当社の平成 26 年 6 月期業績につきましても、同日付で平成 25 年 12 月 2 日の開示をさらに上回る業績予想の上方修正を行うなど、業績は比較的好調に推移しており、将来的にも 2020 年の東京オリンピック開催が決定し、イベント・プロモーション業界への期待も高まっております。

本施策により社員のモチベーションを高め、さらなる業績拡大、ひいては当業界の活性化につなげてまいります。

【概要】

対象者：平成 26 年 4 月給与支給日時時点で当社に在籍する正社員（執行役員を除く）

支給金額： 第 1 子 2 万 5 千円／月 ⇒ 5 万円／月（合計 60 万円／年）
第 2 子 1 万 5 千円／月 ⇒ 3 万円／月（合計 96 万円／年）
第 3 子 1 万 5 千円／月 ⇒ 3 万円／月（合計 132 万円／年）
第 4 子以降 0 円／月 ⇒ 3 万円／月（合計 168 万円／年）

支給期間：中学校卒業まで（従来通り）

その他：配偶者の所得制限は設けない（従来通り）

開始時期：平成 26 年 4 月より

以 上